

# 資料5

上田市生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)

路線名	運行事業者	運行区間	運行距離(Km)	運行日	日運行回数	輸送人員(人)			備考
						H25	H26	H27	
信州上田医療センター線	上田バス(株)	上田駅～信州上田医療センター	2.4	毎日運行	36	32,779	35,073	27,288	
塩田線	上田バス(株)	上田駅～別所温泉	16.4	平日・土曜のみ運行	8	10,426	10,714	15,004	
御屋敷公園線	上田バス(株)	真田自治センター入口～真田自治センター入口 (赤井公民館経由)	5.2	平日・土曜のみ運行	6	609	1,101	1,559	
東塩田線	上田バス(株)	さくら国際高校～下之郷駅	9.8	平日・土曜のみ運行	2	161	481	454	
		下之郷駅～川西医院	10.9	月曜・水曜のみ運行	4				
上田市街地循環バス (青バス)	上田バス(株)	上田市街地	27.3	平日・土曜のみ運行	9	14,729	16,309	15,857	
久保林線	上田バス(株)	久保林～上田駅	4.9	平日・土曜のみ運行	8				平成28年11月1日 日から運行開始予定
上田市街地循環バス (赤バス)	千曲バス(株)	上田市街地	27.3	平日・土曜のみ運行	9	10,002	11,554	14,882	
丸子地域循環バス	千曲バス(株)	丸子地域	24.7	平日・土曜のみ運行	8	4,824	4,431	5,016	
室賀線	千曲バス(株)	下秋和～上室賀 上田新田～上室賀	17.4 14.1	平日のみ運行	9 1	16,600	26,962	27,926	
まちなか循環バス	千曲バス(株)	上田中心市街地	7.0	【運行日】 土・日・祝日 3月下旬～5月上旬、7 ～8月、10月～11月中旬 は毎日運行	17				平成27年10月1 日から運行開始



生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

平成28年5月31日

（名称）上田市公共交通活性化協議会  
（代表者名） 会長 西入 直喜

<b>0. 生活交通確保維持改善計画の名称</b>
上田市地域内フィーダー系統確保維持計画（29年度～31年度）
<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b> ※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない
<p>上田市におけるバス路線の集積点は、上田駅となっており、市域内に広範に路線バス、コミュニティバス、デマンド交通等により構成される公共交通機関網が広がっている。</p> <p>これらの公共交通については、市街地中心部の総合病院をはじめとする各種医療機関、大規模ショッピングセンター等が当市民の日常生活機能を担う中で、各地域からのバス路線が市街地に向かう唯一の手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。</p> <p>従来自主運行してきたものの、収支の悪化により存続が困難となっている上田バスが運行する塩田線、信州上田医療センター線、千曲バスが運行する室賀線について、住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な路線として存続していくことが必要である。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、塩田線、信州医療センター線、室賀線の確保・維持を図りたい。上田市街地循環バス、まちなか循環バス、丸子地域循環バスについても、本事業による路線の維持・確保を図りたい。御屋敷公園線、東塩田線については、地域の足として定着できるよう利用啓発に努めていくと共に、特に御屋敷公園線については観光を目的とした地域外からの利用がみられることから、更なる観光目的の利用定着・利用者拡大にも努め、路線の維持を図りたい。</p> <p>また、久保林住民からの要望を踏まえ、交通空白地帯の久保林地区と上田駅を結ぶ久保林線を新設し、生活交通としての足を確保するとともに、中心市街地活性化に結びつけていく。</p>
<b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b> ※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない
<b>(1) 事業の目標</b>
<p>・上田バス 各路線の運行コストを1km当たり415円以内とする。 信州上田医療センター線の収支率を50%以上、塩田線・上田市街地循環バスの収支率を15%以上とする。また、御屋敷公園線・東塩田線の収支率を2%以上とする。</p> <p>・千曲バス 各路線の運行コストを1km当たり421円以内とする。 室賀線の収支率を25%以上、上田市街地循環バスの収支率を15%以上、丸子地域循環バスの収支率を15%以上、まちなか循環バスの収支率を15%以上とする。</p>

## (2) 事業の効果

### (塩田線)

塩田線を維持することにより、西塩田地区の交通不便地域の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、上田電鉄別所線塩田町駅等と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

### (信州上田医療センター線)

上田駅及び地域間幹線系統と上田市の中核拠点病院である信州上田医療センターを効率的に結び、病院通院者および周辺住民の利便性を図る。

### (室賀線)

室賀線を維持することにより、川西地域の交通不便地域の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、上田駅と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

### (上田市街地循環バス・丸子地域循環バス)

市街地循環バスを運行することにより、周辺住居地域と市街地主要施設を結び、中心市街地への買い物需要や病院・高校等への通院・通学の利便性を確保し、また上田駅等と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。

丸子地域循環バスは、周辺の集落と丸子中心地区を結び、生活と地域コミュニティを守る。

### (御屋敷公園線)

市街地及び主要施設を結ぶバス路線と地域を結び、地域のライフラインを守るだけでなく、市街地等から地域内にある観光施設を訪れるための移動ツールとして定着することにより、地域住民の外出促進・地域活性化にもつながる。

### (東塩田線)

地域住民からの要望を踏まえて昼間の運行時間を見直すなど利便性の向上を図り、効率的な運行体系を確保し、地域住民の外出促進、活性化につなげる。

### (まちなか循環バス)

住民からの要望を踏まえ、中心市街地における新たな生活交通としての交通手段を確保することにより、地域住民の外出促進、中心市街地の活性化にもつなげていく。

### (久保林線)

久保林地区住民からの要望を踏まえ、公共交通空白地帯の久保林地区と上田駅を結ぶ生活交通としての足を確保することにより、地域住民の外出促進、中心市街地の活性化につなげる。

## 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

表1のとおり

## 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表2のとおり

## 5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

上田バス(株)、千曲バス(株)

## 6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない

## 7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要【地域間幹線系統のみ】

※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない

<p>8. 別表1及び別表3の補助事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【<u>地域間幹線系統のみ</u>】</p> <p>※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない</p>
<p>9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【<u>地域内フィーダー系統のみ</u>】</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>10. 車両の取得に係る目的・必要性【<u>車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u>】</p> <p>※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない</p>
<p>11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【<u>車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u>】</p> <p>※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない</p> <p>(1) 事業の目標</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額(表6及び表7又は表8及び表9)【<u>車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u>】</p>
<p>13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)【<u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u>】</p>
<p>14. 協議会の開催状況と主な議論</p> <p>※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない</p> <p>平成28年5月31日 上田市公共交通活性化協議会を開催</p>
<p>15. 利用者等の意見の反映</p> <p>※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない</p> <p>各路線ごとに利用啓発を図ると共に、住民からの要望を踏まえたダイヤ変更等の改善を行いながら利用人員の増加を図り、路線の維持確保につなげていく。</p>

16. 協議会メンバーの構成員 ※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない	
関係都道府県	長野県企画振興部交通政策課、長野県上小地方事務所地域政策課
関係市区町村	上田市政策企画部交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	上田バス(株)、千曲バス(株)、ジェイアールバス関東(株)小諸支店、公益社団法人長野県バス協会、しなの鉄道(株)、上田電鉄(株)、一般社団法人長野県タクシー協会、長野県タクシー協会上小支部、千曲バス労働組合、国土交通省長野国道事務所、長野県上田建設事務所、上田警察署、上田市政策企画部交通政策課
地方運輸局	北陸信越運輸局、北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	信州大学工学部特任教授、上田女子短期大学総合文化学科教授 上小圏域障害者総合支援センター、上田婦人団体連絡協議会、豊殿地区循環バス運営委員会、上田市身体障害者福祉協会、上小高等学校長会、上田市自治会連合会（上田・丸子・真田・武石地域）

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	上田市大手1丁目11番16号
(所 属)	上田市政策企画部交通政策課
(氏 名)	竹花 努
(電 話)	0268-23-5011
(e-mail)	kotu@city.ueda.nagano.jp

28 上公協第 号  
平成 28 年 5 月 日

北陸信越運輸局長 殿

氏名又は名称 上田市公共交通活性化協議会  
住 所 長野県上田市大手一丁目 11 番 16 号  
代表者 氏名 会長 西 入 直 喜 印

## 交通不便地域指定申請書

下記の地域について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表 7 の補助対象事業の基準口②（2）に基づく交通不便地域として指定を受けたく関係書類を添えて申請します。

## 記

## 1. 指定を受けようとする地域名

長野県上田市富士山・古安曾地区

## 2. 指定を受けようとする地域の人口

長野県上田市塩田地区：580 人

## 3. 指定を受けようとする理由

次の（1）又は（2）の理由に該当する地域であるため（別紙 3,3-1,3-2 参照）

（1）半径 1km 以内にバスの停留所等が存在するものの、道路事情等により当該バス停留所等への移動距離が 1km 以上となり、当該地域内の住民が日常生活を送る上で、公共交通の利用ができない又は極めて困難な状況となっているため。

（2）冬期間は低温の地域のため、積雪及び路面凍結が多い。また、バス停留所等への経路には縦断勾配が 5%以上の斜路が存在し、当該地域内の住民が日常生活を送る上で、公共交通の利用ができない又は極めて困難な状況となっているため。

(添付書類)

## ① 指定を受けようとする地域を含む全体図及び人口算出挙証資料(別紙 1、2)

別紙 1 交通不便地域に申請する地域名称及び人口

別紙 2 上田市概要図

## ② その他交通不便地域に該当する根拠資料(別紙 3、3-1、3-2、4)

別紙 3 塩田地区 地形図及び公共交通路線図

別紙 3-1 交通不便地域 位置図（塩田地区）

別紙 3-2 " ※2(1)(2)に該当する地域

別紙 4 気象統計情報（上田）

別紙－1 交通不便地域指定地区に申請する地域名称及び人口

1 交通不便地域に位置づける理由根拠(1)(2)に該当する地域

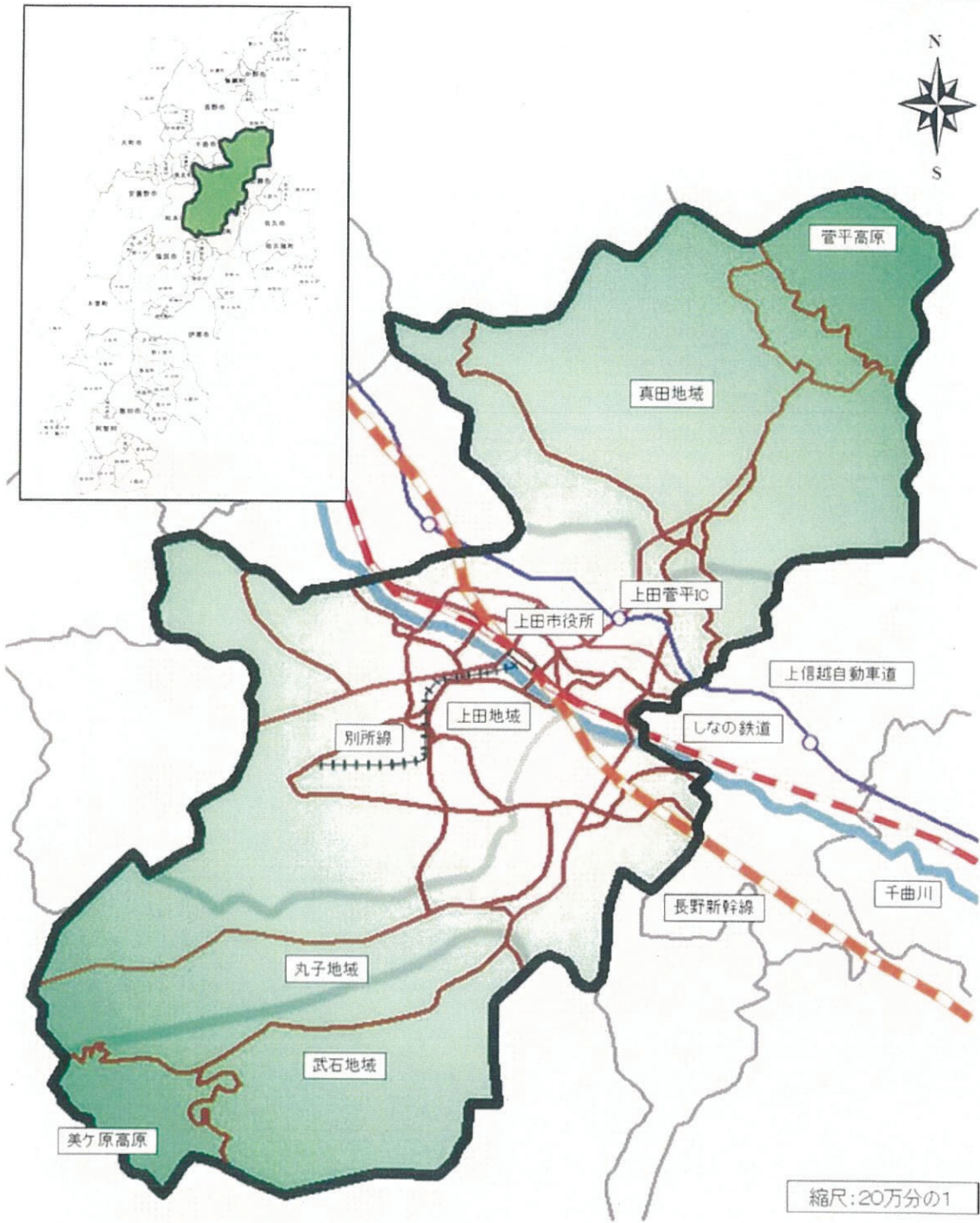
市	(大字)	地番			
上田市	富士山	55	番地	～	55 番地
上田市	富士山	3183	番地	～	3188 番地
上田市	富士山	3190	番地	～	3191 番地
上田市	富士山	3193	番地	～	3238 番地
上田市	富士山	3382	番地	～	3402 番地
上田市	富士山	3404	番地	～	3411 番地
上田市	富士山	3419	番地	～	3419 番地
上田市	富士山	3421	番地	～	3473 番地
上田市	富士山	4127	番地	～	4163 番地
上田市	富士山	4165	番地	～	4167 番地
上田市	富士山	4169	番地	～	4180 番地
上田市	富士山	4182	番地	～	4183 番地
上田市	富士山	4185	番地	～	4197 番地
上田市	富士山	4199	番地	～	4204 番地
上田市	富士山	4210	番地	～	4217 番地
上田市	富士山	4224	番地	～	4290 番地
上田市	富士山	4293	番地	～	4337 番地
上田市	富士山	4340	番地	～	4340 番地
上田市	富士山	4347	番地	～	4361 番地
上田市	富士山	4363	番地	～	4408 番地
上田市	富士山	4410	番地	～	4439 番地
上田市	富士山	4441	番地	～	4441 番地
上田市	富士山	4443	番地	～	4448 番地
上田市	富士山	4451	番地	～	4494 番地
上田市	富士山	4496	番地	～	4603 番地
上田市	富士山	4605	番地	～	4606 番地
上田市	富士山	4608	番地	～	4614 番地
上田市	富士山	4616	番地	～	4667 番地
上田市	富士山	4669	番地	～	4920 番地
上田市	古安曾	1	番地	～	18 番地
上田市	古安曾	676	番地	～	679 番地
上田市	古安曾	681	番地	～	691 番地
上田市	古安曾	693	番地	～	697 番地
上田市	古安曾	800	番地	～	840 番地
上田市	古安曾	842	番地	～	847 番地
上田市	古安曾	849	番地	～	849 番地
上田市	古安曾	851	番地	～	851 番地
上田市	古安曾	853	番地	～	880 番地

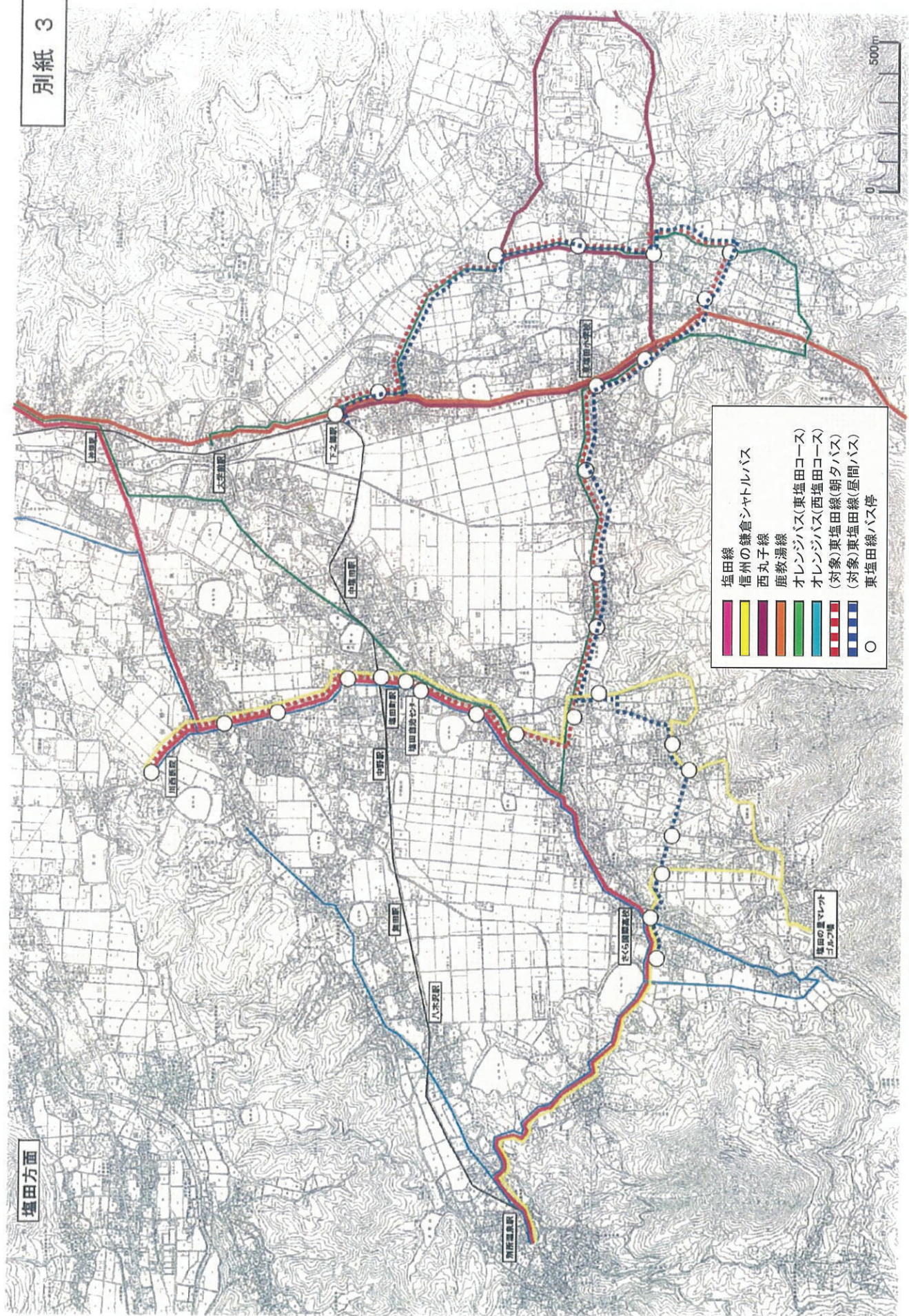
2016年4月1日現在 住民基本台帳より

580 人



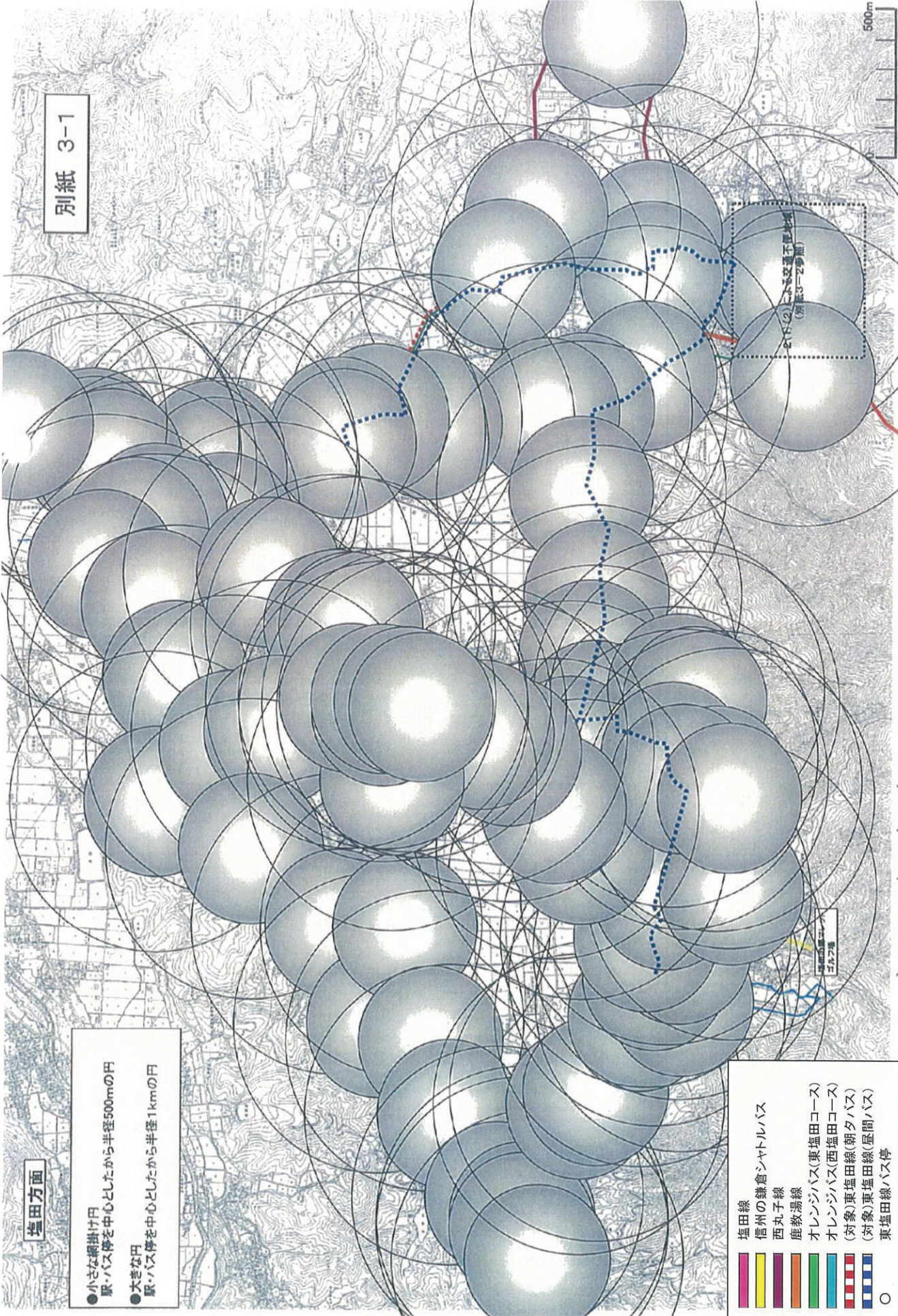
別紙 2





塩田方面

別紙 3-1

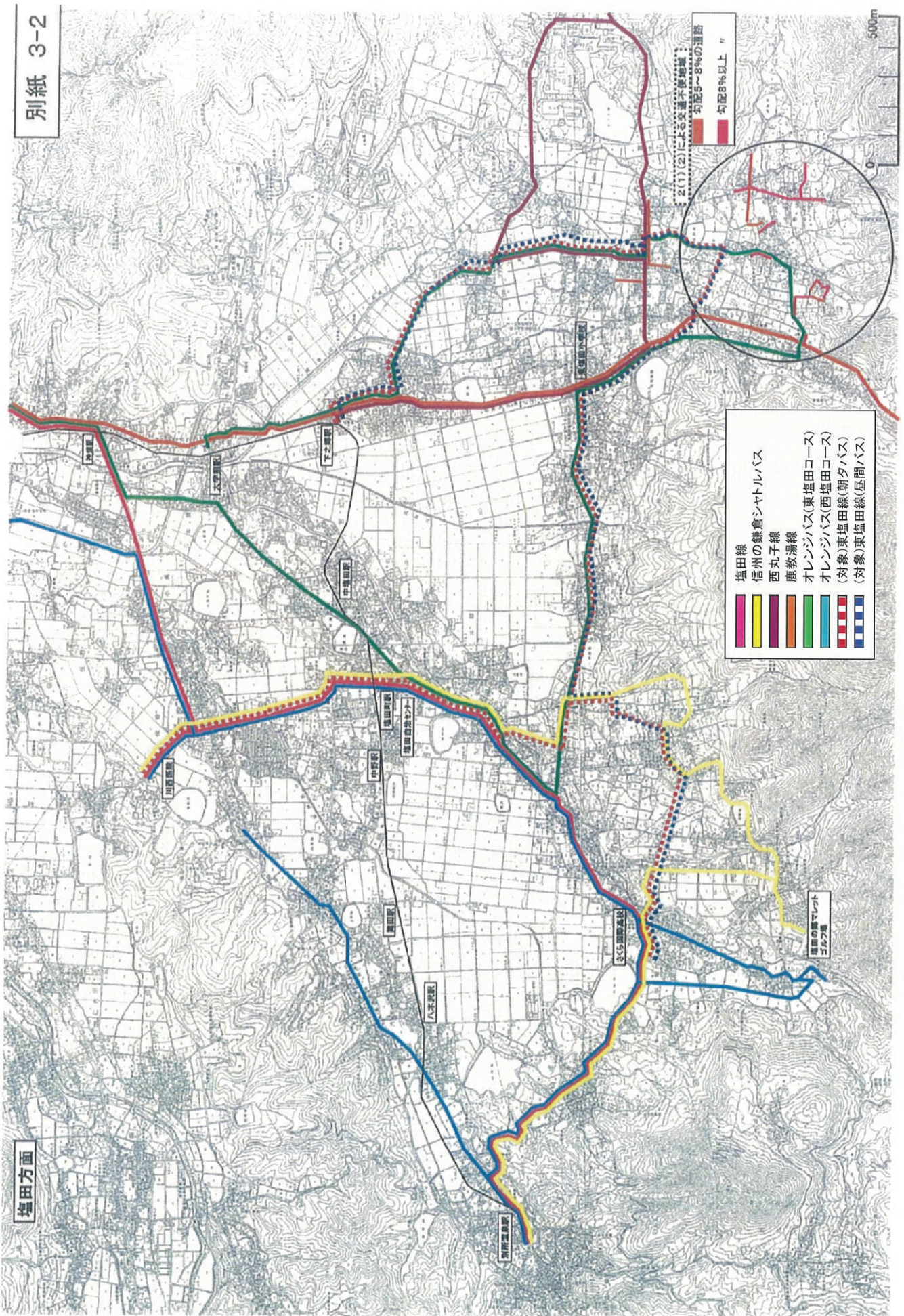


塩田方面

●小さな網掛け円  
駅・バス停を中心としたから半径500mの円

●大きな円  
駅・バス停を中心としたから半径1kmの円

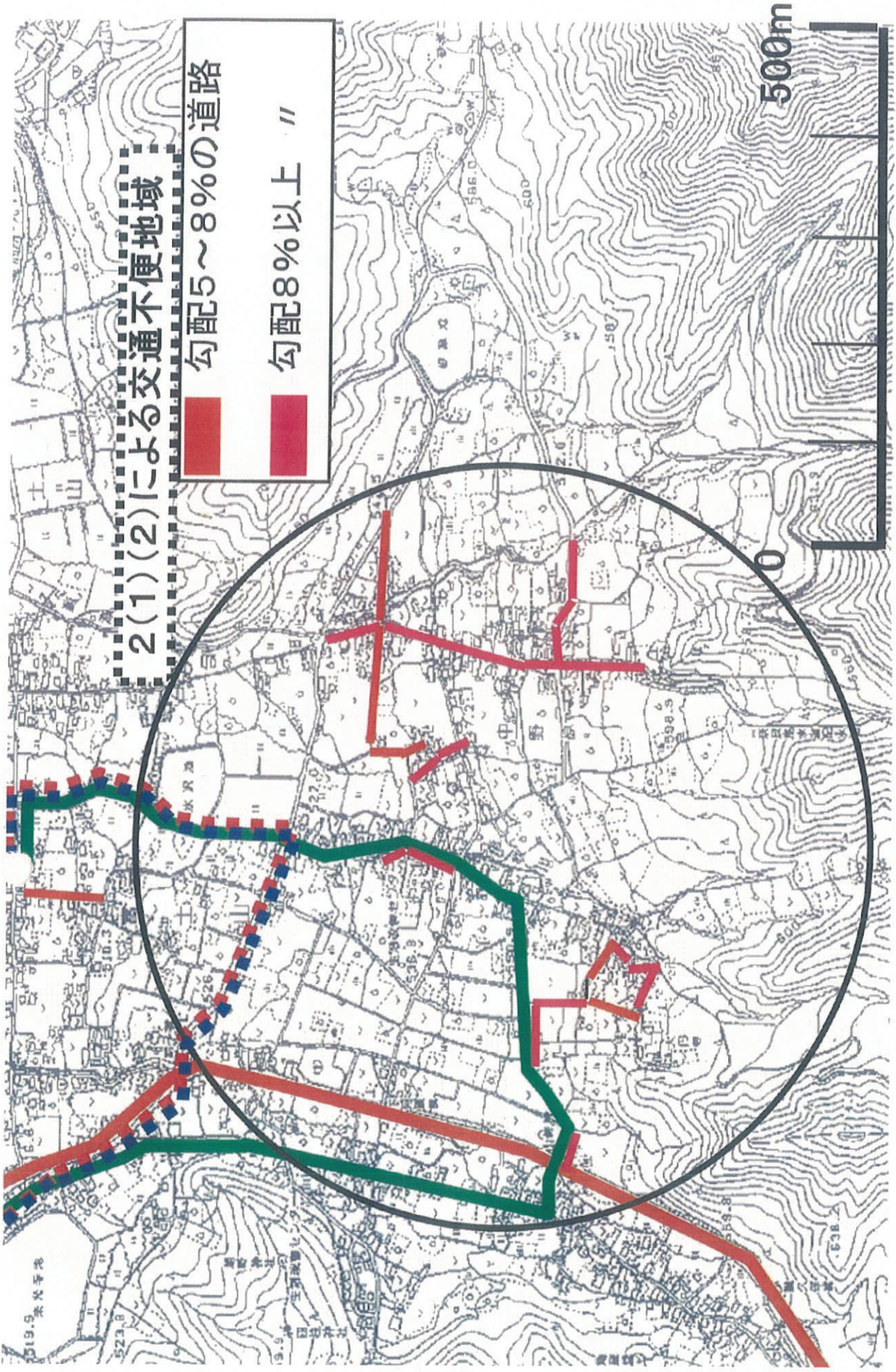
- 塩田線
- 信州の鎌倉シャトルバス
- 西丸子線
- 鹿教湯線
- オレンジバス(東塩田コース)
- オレンジバス(西塩田コース)
- (対象)東塩田線(朝夕バス)
- (対象)東塩田線(屋間バス)
- 東塩田線バス停



- 塩田線
- 信州の鎌倉シャトルバス
- 西丸子線
- 鹿教湯線
- オレンジバス(東塩田コース)
- オレンジバス(西塩田コース)
- (対象)東塩田線(朝タバス)
- (対象)東塩田線(昼間バス)

2(1)(2)による交通不便地域：  
 勾配5～8%の道路  
 勾配8%以上 "

塩田方面



# 別紙 4

上田 平年値(年・月ごとの値) 主な要素						
要素	降水量 (mm)	気温(°C)			風速 (m/s)	日照時間 (時間)
	合計	平均	最高	最低	合計	合計
統計期間	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1987～2010
資料年数	30	30	30	30	30	24
1月	26.4	-0.5	5.1	-5.2	1.7	178.6
2月	30.7	0.3	6.3	-4.6	1.9	179
3月	55.3	4.1	10.8	-1.3	2.1	200.3
4月	56.7	10.7	18.3	4.3	2.2	208.8
5月	81.7	15.9	23.2	9.9	2	209.4
6月	110.3	19.9	26.2	15.2	1.7	161.7
7月	132.3	23.7	29.8	19.4	1.6	174.1
8月	97.7	25	31.4	20.5	1.7	207.1
9月	143.2	20.3	26	16.2	1.6	150.7
10月	88.7	13.5	19.7	8.9	1.4	162.7
11月	41.3	7.3	14	2.3	1.5	166.4
12月	22.5	2.1	8.3	-2.7	1.6	176.3
年	890.8	11.9	18.3	6.9	1.8	2174.9

気象庁:気象統計情報より  
 ※観測所『上田』を参照

資料5-2

平成28年5月31日

上田市公共交通活性化協議会 様

上田市常田1丁目3番24号  
上田バス株式会社  
代表取締役 遠藤 孝

久保林線の新設について

標記につき、下記のとおり路線を新設いたしたく、協議をお願いいたします。

記

1. 新設する運行系統名 久保林線
2. 起点：久保林公民館前  
経由：信濃国分寺駅前、イオン上田ショッピングセンター前  
終点：上田駅
3. 系統キロ 4.9 Km
4. 新たに設置するバス停留所  
停留所名 久保林公民館前・久保林入口・信濃国分寺駅前・  
イオン上田ショッピングセンター前
5. 乗降扱いするバス停留所名  
久保林公民館前、久保林入口、信濃国分寺駅前、イオン上田ショッピングセンタ  
ー前、上田駅
5. 運行回数  
平日・土曜日 (往) 4便 (復) 4便  
日曜祭日及び12月31日から1月3日の間は運休
6. 運行時刻 別紙のとおり
7. 運賃 別紙のとおり
8. 運行開始予定時期 平成28年11月1日
9. 申請理由  
久保林地区住民からの要望を踏まえ、交通空白地帯の久保林地区と上田駅を結ぶ  
久保林線を新設し、生活交通としての足を確保するとともに、中心市街地活性化  
に結びつけていく。

(別紙)

(運賃について)

運賃表

			上田駅
		イオン上田ショッピングセンター前	100
	信濃国分寺駅	250	250
久保林入口 久保林公民館前	100	250	300

(運行時分について)

所要時間 15分

往

停留所名	運行時刻			
久保林公民館前	8:55	10:20	11:15	12:45
久保林入口	8:56	10:21	11:16	12:46
信濃国分寺駅前	8:59	10:24	11:19	12:49
イオン上田ショッピングセンター前	9:03	10:27	11:23	12:53
上田駅	9:10	10:35	11:30	13:00

復

停留所名	運行時刻			
上田駅	10:00	10:55	12:25	14:15
イオン上田ショッピングセンター前	10:03	10:58	12:28	14:18
信濃国分寺駅前	10:07	11:02	12:32	14:22
久保林入口	10:10	11:05	12:35	14:25
久保林公民館前	10:15	11:10	12:40	14:30